

令和4年第6回臨時会

鬼北町議会会議録

開会 令和4年11月4日

閉会 令和4年11月4日

鬼北町議会

令和4年第6回鬼北町議会臨時会

令和4年11月4日（金曜日）

○議事日程

令和4年11月4日午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 承認第5号 町長の専決処分（令和4年度鬼北町一般会計補正予算（第4号））の承認について

日程第5 議案第63号 令和4年度鬼北町一般会計補正予算（第5号）について

○本日の会議に付した事件

議事に同じ

○出席議員（12名）

1番	坂本一仁	2番	兵頭稔
3番	高橋聖子	4番	中山定則
5番	末廣啓	6番	山本博士
7番	松下純次	8番	福原良夫
9番	程内覺	10番	松浦司
11番	赤松俊二	12番	芝照雄

○欠席議員（0名）

○議会事務局

議会事務局長 都 浩 明 書 記 伊 藤 夏 美

○説明のため出席した者

町 長	兵頭誠亀	副 町 長	井上建司
総務財政課長	水野博光	企画振興課長	小川秀樹
町民生活課長	善家直邦	保健介護課長	那須周造

○副議長（赤松俊二君）

起立。

礼。

○議長（芝 照雄君）

おはようございます。

ただいまから、令和4年第6回鬼北町議会臨時会を開会します。

（午前9時00分 開議）

○議長（芝 照雄君）

町長から招集の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

改めまして、おはようございます。

令和4年第6回鬼北町議会臨時会を招集いたしましたところ、御参集いただきまして、ありがとうございます。

御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、猛威を振るっておりました第7波も比較的落ち着きつつある状況で、社会経済活動も徐々に活発化しているところであります。しかしながら、これから冬に向けて新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されており、気を緩めることなく感染症対策に取り組んでまいり所存でございます。

一方で、燃料高騰、物価高騰は、依然続いており、町においてもこれらの支援を早期に実現するため、住民税非課税世帯等への給付金について、10月6日付けで一般会計補正予算第4号を専決処分し、さらに事業者への追加支援について、今回一般会計補正予算第5号として、取りまとめたところでございます。

本日の臨時会には、専決処分に伴う一般会計補正予算1件、一般会計補正予算1件を提案いたしております。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたしまして、令和4年第6回鬼北町議会臨時会の招集挨拶といたします。

○議長（芝 照雄君）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、先に配付しました別紙議事日程のとおりです。

このとおり議事を進めたいと考えておりますので、各位の御協力をお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、4番、中山定則議員、5番、末廣啓議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、会期の決定について、を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため出席を求めている者を報告します。

町長。

町長を通じ、副町長、総務財政課長、企画振興課長、町民生活課長及び保健介護課長の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4、承認第5号、町長の専決処分(令和4年度鬼北町一般会計補正予算(第4号))の承認について、を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長(兵頭誠亀君)

日程第4、承認第5号、町長の専決処分(令和4年度鬼北町一般会計補正予算(第4号))の承認について、専決処分の報告をいたします。

電力、ガス、食料品価格高騰に係る緊急支援として、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の追加給付を早期に実施するため、緊急を要したので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものであります。

予算内容の詳細につきましては総務財政課長が説明いたします。御審議のほど、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

○総務財政課長(水野博光君)

それでは、町長の専決処分(一般会計補正予算(第4号))の承認について、御説明いたします。

今回の補正予算は、国の電気、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金事業が9月20日付けで閣議決定されたことに伴い、住民税非課税世帯等臨時特別給付金を計上するものであります。

初めに歳出予算から説明いたしますので、予算書6ページをお開きください。

3款1項1目、社会福祉総務費、3節職員手当等の時間外勤務手当から12節委託料、電算システム改修委託料までにつきましては、給付金の給付に伴う事務費となります。3節時間外手当30万2,000円は、前年度同事業の実績から算出しております。10節需用費のうち消耗品19万1,000円はトナー、ファイル等事務用品に係るものでございます。印刷製本費2万8,000円につきましては、返信用封筒の印刷、11節役務費、通信運搬費83万円につきましては、申請書等の送付費用でございます。手数料20万9,000円につきましては、振込手数料110円の単価かける1,900世帯であります。12節電算システムにつきましては、システムの改修委託料44万円となっております。

す。18節負担金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金9,500万円は住民税の非課税世帯に対し、一世帯当たり5万円を支給するものであります。令和4年度の非課税世帯見込数が、1,880世帯、家計急変世帯20世帯と見込みまして、合計1,900世帯で、単価5万円で、9,500万円となっております。

次に歳入予算について、ご説明いたしますので、5ページをお開きください。

14款2項2目、民生費国庫補助金、6節子育て世帯等臨時特別支援事業費国庫補助金9,886万4,000円は歳出の給付金に係る国庫補助金でございます。18款2項1目繰入金、1節財政調整基金とりくずし、マイナスの186万4,000円はすでに計上しております人件費を国庫補助事業に振り替えたことに伴い基金のとりくずしを減額するものでございます。7ページ以降の給与費明細書につきましては、今回時間外勤務手当を、30万2,000円増額したことに伴う変更となっておりますので、お目通しの方をよろしく願います。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○4番（中山定則君）

6ページ、歳出の方で、3款1項1目12節委託料、電算システム委託料。1世帯5万円。この委託料の支出は前回もあったので、また新たに改修する必要があるのかどうかについて質問いたします。

○議長（芝 照雄君）

答弁求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

町民生活課長が答弁いたします。

○町民生活課長（善家直邦君）

ただ今のご質問にお答えいたします。

電算システムの改修につきましては、今回の給付金事業に関しまして、基準日、それから申請書等の様式、また町外課税者の税情報等を確認するような内容の改修が必要となっております。なお、今回からマイナンバーの公金受取りに連携したシステムの内容にも改修するというので44万円の改修費が必要というふうなこととなっておりますので、よろしく願います。

○議長（芝 照雄君）

中山議員。再質問はありますか。

○4番（中山定則君）

改修業者はどこになりますか。どこの予定ですか。

○町長（兵頭誠亀君）

町民生活課長が答弁いたします。

○町民生活課長（善家直邦君）

改修業者につきましては、愛媛電算となっております。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、よろしいですか。

○4番（中山定則君）

了解です。

○議長（芝 照雄君）

その他、質問ありませんか。

○9番（程内 覺君）

今更の質問で申し訳ないのですが、今非課税家庭と言われましたが、今の鬼北町では、所帯を非課税所帯と課税所帯と他に分類をされている所帯があるのか。それと、非課税家庭の定義を教えてください。

○議長（芝 照雄君）

答弁求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

町民生活課長が答弁いたします。

○町民生活課長（善家直邦君）

当町におきましては、非課税世帯、課税世帯、一応、税の上での分類と言いますのは、課税、非課税世帯。他にも、申告をされてない方ですとか、そういった無申告世帯というものもありますが、今回の場合は、無申告の方については、申告をしていただいて、課税世帯か非課税世帯かどうかどちらかに分類をしていただいて、それに該当になれば給付金を支給するというふうに考えております。それから、非課税世帯の定義ということについては、こちらにつきましては、町民税の均等割りが非課税である世帯というふうに非課税世帯の定義を定めております。

以上です。

○9番（程内 覺君）

均等割りの金額とかは決められていますか。

○議長（芝 照雄君）

答弁求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

休憩をお願いします。

○議長（芝 照雄君）

しばらく休憩します。

休憩 午前 9時13分

再開 午前 9時20分

○議長（芝 照雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（兵頭誠亀君）

町民生活課長が答弁いたします。

○町民生活課長（善家直邦君）

町民税の均等割り額3,500円、それから、県民税の均等割りが2,200円で、合計で5,700円となっております。

○議長（芝 照雄君）

程内議員、よろしいですか。

○9番（程内 覺君）

今言われた、5,700円の、均等割りで、ちょっと意味がように分かんないけど、私が聞きたいのは、住民税非課税世帯の方は、所得割なのか、所得がいくらまでで非課税所帯になるのか、ということを知りたいのですが。

○町長（兵頭誠亀君）

町民生活課長が答弁いたします。

○町民生活課長（善家直邦君）

均等割りの非課税となる方につきましては、本人様だけの場合は、38万円以下、扶養親族がお一人おられる場合は、82万8,000円以下、二人の場合は、110万8,000円以下というふうに人数によってそれぞれ課税標準の基準となる所得額が定められています。

○議長（芝 照雄君）

よろしいですか。

○9番（程内 覺君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

程内議員、4回目になりますけど、発言を認めます。

程内議員、発言どうぞ。

○9番（程内 覺君）

今の所得割は理解できたんですが、住民税の課税所帯でも生活がぎりぎりというか、非課税世帯と課税世帯とぎりぎりのところをいって、課税世帯として、取り扱いで、生活が困窮されている方もいると思うんですが、非課税所帯ばかりと言ったら語弊があるかもしれませんが、手当をされて、課税されているが、生活が大変なんよといったような方々に対して、町独自でも、そういった支援策は考えられないのか。おたずねをします。

○町長（兵頭誠亀君）

私の方から。もちろん今回の物価高騰、それから燃料高騰という部分については、多くの方々、多くのご家庭に影響が及んでいることはもちろんでございます。非課税世帯ということが国の施策として、明らかになったわけでありまして、課税世帯のほうに対応するということとなってきましたと、それをどこで区切るのかということが一番の課題になってくるのではないかなど。逆に収入がいっぱいある家庭であっても、今回の中で自分のお仕事又は事業、それから勤めている会社がですね、他の事業所以上に緊急に困難になっている場合もあるということで、一概に収入の上下だけで判断することは、私は難しいんじゃないかなど。もし、そのようないろんな形で施策を展開すべきだということであればですね、議員さん方もですね、いろんなご意見をいただいてですね、参考にさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（芝 照雄君）

その他、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから、承認第5号、町長の専決処分（令和4年度鬼北町一般会計補正予算（第4号））の承認について、を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第5号は原案のとおり承認することに決定されました。

日程第5、議案第63号、令和4年度鬼北町一般会計補正予算（第5号）について、を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第5、議案第63号、令和4年度鬼北町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明をいたします。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に、電気、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設されたことに伴い、事業者への支援を追加計上するもので、歳出といたしましては、物価等高騰対策事業者定額給付金を追加計上いたしております。また、歳入につきましては、事業実施に伴う国庫補助金を計上するほか、財政調整基金繰入金を減額調整するものであります。この結果、歳入歳出それぞれ、4,240万円を追加し、歳入歳出予算の総額を109億9,350万円とするものであります。

予算内容の詳細については総務財政課長が説明いたしますので、御審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○総務財政課長（水野博光君）

それでは、一般会計補正予算（第5号）について、御説明いたします。

今回の第5号補正は、9月議会で第3号補正予算に計上しておりました、物価等高騰対策事業者定額給付金について、電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設されたことに伴い追加計上するものであります。

初めに、歳出予算から説明いたしますので、予算書6ページをお開きください。

6款1項2目、商工振興費、18節物価等高騰対策事業者定額給付金4,240万円につきましては、3号補正において計上しておりました額を追加として倍増するものであり

まして、法人事業者200者に対して、10万円、合計2,000万円。個人事業者に対しまして、5万円、これが300者ありまして、1,500万円。それから、3号の時に加算として、運送事業者21者につきまして、法人事業者向けに10万円、これが16者で、160万円。個人事業者5万円、これが5者ありまして、25万円。それぞれ倍増させております。

それから、今回新たな新規に追加するものといたしまして、医療機関、高齢者施設、法人事業者が、25者ありまして、ここは前回の補正で加算しておりませんでしたので、今回20万円の単価で25者で500万円、個人事業者については、10万円、これが5者ありますので、50万円を加算するものでございます。

次に歳入予算について説明いたしますので、5ページをお開きください。

14款2項2目、総務費国庫補助金、第1節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,084万1,000円は、電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金として交付される国庫補助金をなっております。

次に、18款2項1目、繰入金、1節財政調整基金とりくずし、マイナス844万1,000円は、国庫補助金が交付されることに伴い、3号補正において計上しておりました、財政調整基金のとりくずし額を減額調整するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○11番（赤松俊二君）

今ほど詳細な説明を受けたわけですが、この法人200者、個人300者、そしてまた、運送業、介護事業者が今度追加ということの給付金であろうかと思いますが、個人の300者、法人の200者、これについての支給の対象者、どのような形で、商工会であれば、会員数であり、プラス組合に入っていない方等、いろいろあるかと思いますが、法人の場合、そういった何を基準にして事業者とみなすのか、その辺伺います。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長が答弁をいたします。

○企画振興課長（小川秀樹君）

今ほどの個人、法人の積算の根拠でございますが、商工会さんの方で、商工会実態調査というものをされておまして、その平成27年の数値が約499ということで、それから推計をし、トータルで500事業者ということで積算させていただいているところでございます。個人法人の割合でございますが、過去にこの事業ではございませんが、応援給付金というような町独自の支援事業をやらせていただいた際に、個人法人の割合が、3割7割から4割6割の範囲でございましたので、今回は不足を生じないよう法人を4割の200事業者、個人を6割の300事業者、そのように積算をさせていただいて、今回お諮りしているところでございます。

○議長（芝 照雄君）

赤松議員、よろしいですか。

○11番（赤松俊二君）

そしたら、事業である以上は、当然決算書、帳簿、売上、そういったものも提出をされ、何らかの確認を得て対象者になる、そういったところも、作業とか窓口とかそういうことも含めてやられるということでしょうか。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長が答弁いたします。

○企画振興課長（小川秀樹君）

今回の定額給付金の対象事業者の見極めなんですけど、一応、11月1日現在で事業活動をされている方ということで、対象を決めさせていただいておりますので、窓口自体は商工会さんの方に委託をさせていただき予定でございます。商工会さんの方ですね、実際に事業活動をされているかどうか、会員さんでしたら、商工会さんの方で見極めが容易な部分もあると思いますが、会員さんでない方につきましてはですね、その事業内容等を確認できる書類を添付していただいた上で、手続、受付をさせていただくと、詳細については、担当課の方で確認をさせていただくと、そのように予定をさせていただいております。以上です。

○議長（芝 照雄君）

赤松議員、よろしいですか。

○11番（赤松俊二君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

その他、質疑ありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第63号、令和4年度鬼北町一般会計補正予算（第5号）について、を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の会議に付された事件は、すべて議了しました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

令和4年第6回鬼北町議会臨時会に提案いたしておりました、専決処分に伴う一般会計補正予算1件、一般会計補正予算1件につきましては、それぞれ慎重に審議いただき、原案のとおり議決いただき誠にありがとうございました。

今後できるだけ早く、しっかりとした支援ができるようスピード感をもって、事業に取り組んでまいります。

さて、本日午後は、日吉地区におきまして、防災訓練を実施いたします。富母里ヘリポートでのホバリングと農村広場でのヘリ着陸を予定し、地域の方々はもとより、保育所、小中学生も参加してくれます。泉地区におきましては、来月実施予定でございます。

議員各位におかれましては、このような地域コミュニティ活動を含め、様々な活動について、今後とも引き続き御支援と御協力をいただきますようお願い申し上げまして、令和4年第6回鬼北町議会臨時会の閉会挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（芝 照雄君）

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第6回鬼北町議会臨時会を閉会します。

○副議長（赤松俊二君）

起立。

礼。

（午前9時36分 閉会）

以上会議の経過は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（４番）

鬼北町議会議員（５番）